

TOCHIGI Violence Banishment Center (Public Interest incorporated Foundation)

公益財団法人 栃木県暴力追放県民センター

宇都宮市昭和3丁目2番8号 しもつけ会館内 TEL 028-627-2995

第73号

令和6年8月

暴[😊]迫とちぎ



ゆうきくん

大丈夫？ バイトのつもりが 詐欺加担



理事長就任の御挨拶

公益財団法人栃木県暴力追放県民センター

理事長 **藤井 昌一**

(藤井産業株式会社代表取締役社長)



この度、本年5月23日付けで当センター理事長に就任いたしました藤井昌一でございます。「暴追とちぎ」の誌面をお借りして、一言ご挨拶させていただきます。

皆様には、平素から、当センターの事業や運営に関し深いご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。特に、財源確保に特別のご支援を頂いている機関、団体そして、賛助会員の皆様方には、重ねて感謝申し上げます。

さて、最近の暴力団情勢につきましては、全国的にも県内においても、その数は右肩下がりで減少しておりますが、これも、暴力団対策法や暴力団排除条例による官民一体の暴力団排除対策、離脱暴力団員に対する社会復帰対策、各県に設置された暴追センターによる地道な暴排活動等が功を奏した結果であるかと思っております。

しかしながら、暴力団勢力が毎年減少傾向であるとは言え、相手は、あくまで暴力団であり、決して楽観視したり、侮ったりしてはいけませんのであります。

暴力団は、組織や活動実態を不透明化させ

ながら、市民の日常生活や経済取引に深く介入するとともに、社会問題化している「匿名・流動型犯罪グループ」と関わり、特殊詐欺や強盗事件等を敢行するなど、様々な資金獲得活動を行っているというのが現状であります。

暴力団の壊滅には、警察による取締りはもちろんのこと、資金獲得の芽を断ち切ることがなによりも大切であり、そのためには、社会全体が一体となって暴排意識を維持拡充し、暴排活動を一層推進させて行かなければなりません。

当センターといたしましては、今後とも、数字や表面的な情勢に甘んじることなく、警察、弁護士会など関係機関との連携をより一層強化し、「暴力団のいない安全で明るく住みよい栃木県」の実現をめざし、暴排活動支援の中核として、最善を尽くして参りたいと考えております。引き続き、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、私の理事長就任の挨拶とさせていただきます。

御挨拶

栃木県警察本部

刑事部長 谷島 義則



本年3月13日付けで、首席監察官から刑事部長に着任いたしました谷島義則でございます。誌面をお借りしまして御挨拶を申し上げます。

皆様には、平素から暴力団排除活動を始め、警察行政各般にわたり、深い御理解と多大な御支援をいただいておりますことに対し、心より感謝を申し上げます。

さて、現下の暴力団情勢につきましては、全国的に暴力団勢力の減少が続く一方、山口組の分裂に起因する対立抗争は依然として終息の気配がなく、更には、暴力団構成員等が主導的な立場で深く関与する特殊詐欺や強盗といった資金源犯罪も増加しており、予断を許さない状況が続いております。

また、近年、暴力団や準暴力団として位置付けられる集団以外に、SNSなどを通じた緩やかな結び付きで離合集散を繰り返し、匿名性の高い通信手段等を活用しながらその活動実態を匿名化、秘匿化し広域的に犯罪を敢行する集団もみられ、治安対策上の脅威となっており、警察では、準暴力団を含むこうした集団を「匿名・流動型犯罪グループ」と位置付け、暴力団との関わりを含めた実態解明を進めているところです。

警察としましては、こうした情勢を踏まえた上で、事件の検挙と暴力団排除活動とを連動させ、総合的な暴力団対策を強力に推進してまいりたいと考えております。

しかしながら、暴力団の弱体化及び壊滅の実現は、警察のみで成し遂げられるものではなく、暴力追放県民センター、弁護士会等の関係機関、地域住民、事業者の方々が一致団結し、社会全体で取り組む必要があります。

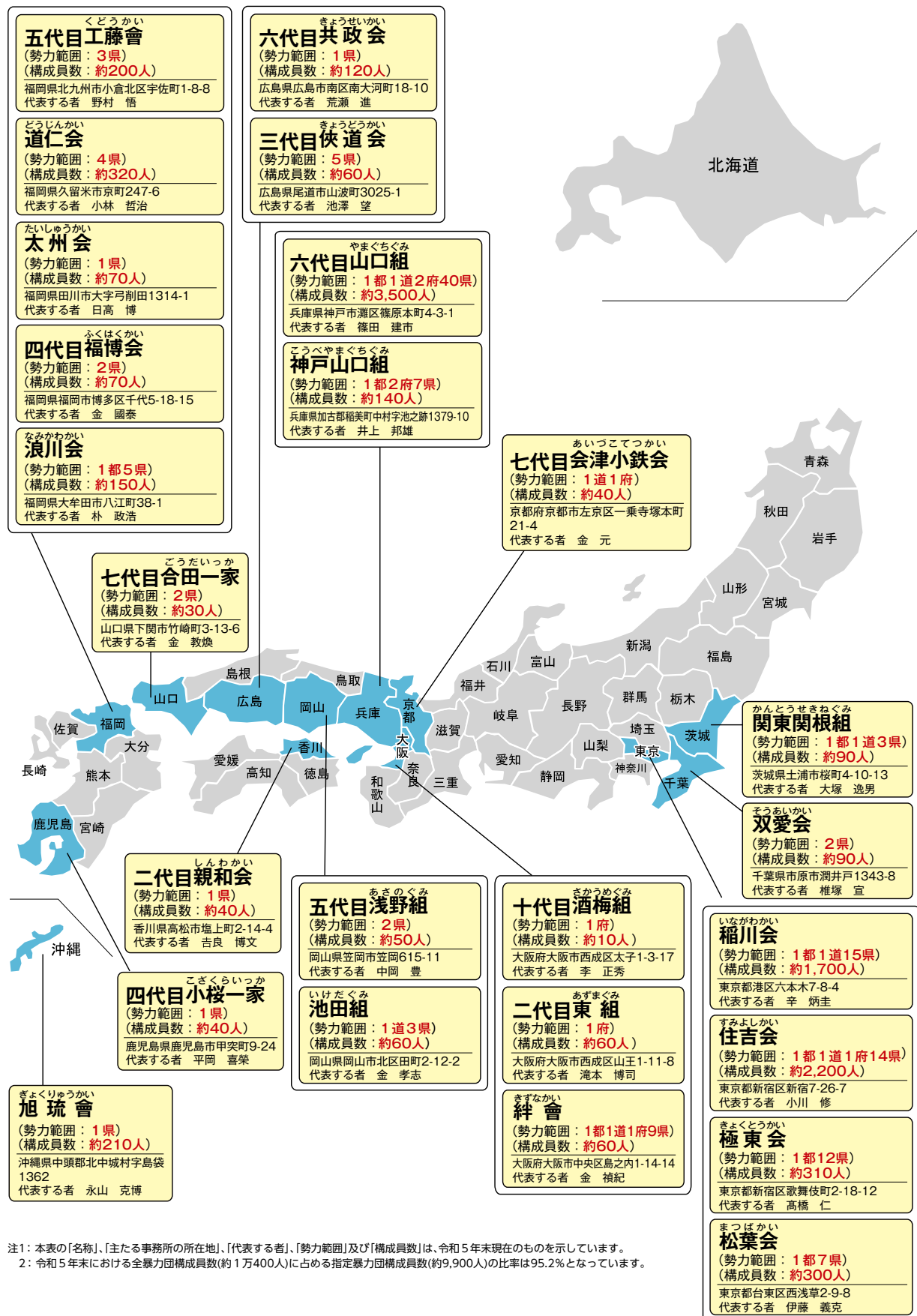
とりわけ、暴力追放県民センターにおかれましては、地域における暴力団排除活動の中核として、暴力団排除に必要な情報の提供や暴力団離脱者に対する支援等、幅広く活動されているところ、今後こうした活動への期待が益々高まると考えられます。

皆様方におかれましては、引き続き、暴力追放県民センターをはじめとした関係機関と連携の上、それぞれのお立場から暴力団排除活動への御支援、御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、栃木県暴力追放県民センターの益々の御発展と、会員の皆様の御健康、御多幸を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

令和5年末現在

指定暴力団分布図 (25 団体)

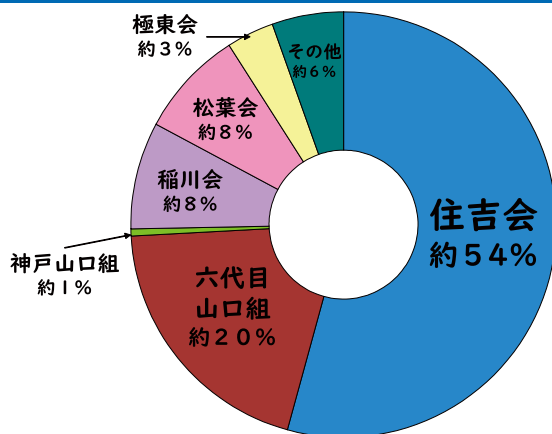


栃木県内における暴力団情勢と主要事例

1 県内の暴力団情勢

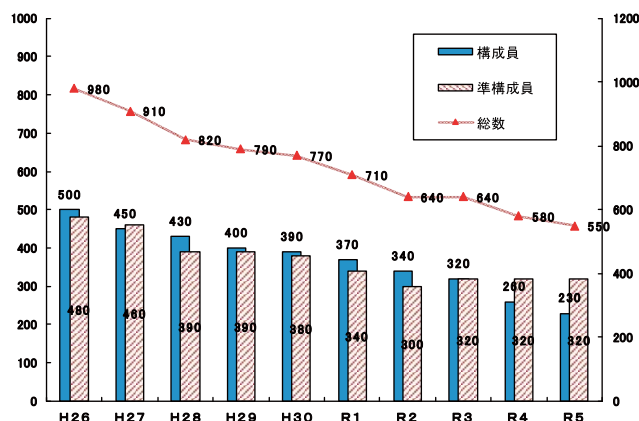
栃木県の組織別割合

令和5年末



栃木県の暴力団勢力

令和5年末



- (1) 令和5年末現在の県内暴力団勢力は、約45組織、約550名（前年比－30人）を把握しています。
- (2) 県内の組織別の割合は、住吉会、六代目山口組、稲川会、松葉会の4組織で全体の約90%を占めています。
- (3) 県内の最大勢力は住吉会であり、全体の約54%を占めています。

2 暴力団検挙状況

令和5年中、県警察では暴力団構成員等を205人検挙しており、検挙適用罪種は、覚醒剤取締法違反、傷害、詐欺、窃盗事件が主となっています。

また、栃木県内における指定暴力団員に対する中止命令（賞揚等禁止命令を含む）発出件数は5件となっています。

3 令和5年中の主要事例

- (1) 松葉会系組長らによる恐喝未遂事件
県南居住の男性を脅迫して現金を脅し取ろうとしたが、男性が警察に届け出たため、その目的を遂げなかった恐喝未遂事件の被疑者として、松葉会系組長ら複数名を検挙しています。
- (2) 稲川会系組員による特殊詐欺（オレオレ詐欺）事件
鹿沼市居住の女性に対し、女性の長男を装って嘘の電話をかけ、その後、栃木市内の民家付近の路上において、女性から現金をだまし取った特殊詐欺事件の被疑者として、稲川会系組員を検挙しています。
- (3) 賞揚・慰労目的で金品を受けることを禁じる賞揚等禁止命令の発出
過去に県内で発生した暴力団同士の対立抗争で、対立する暴力団幹部を射殺したことなどにより服役していた六代目山口組系幹部に対し、賞揚・慰労目的で金品等の供与を受けてはならない旨の賞揚等禁止命令を発出しました。

第16回暴力団追放栃木県民大会の開催



前理事長村上芳弘による開会挨拶

令和5年10月26日、栃木県総合文化センターにおいて、栃木県警察本部とともに、第16回暴力団追放栃木県民大会を開催しました。

本大会は、当センター会長（栃木県知事）福田富一をはじめ、県内首長を含む約300名の県民が参加し、栃木県公安委員会委員長蓬田勝美氏、栃木県弁護士会会長山下雄大氏を来賓に迎えて行いました。

本大会では、暴力追放活動功労者及び功労団体表彰伝達後に、参加者とともに、当センター評議員会会長阿部健三による暴力追放大会宣言を行い、暴力団追放の機運を大いに盛り上げました。

さらに、栃木県弁護士会民事介入暴力対策委員会の長壁孝広委員長ほか、同委員会所属弁護士による「実践！不当要求対応」と題するロールプレイングが行われ、迫真の演技で参加者に訴え、参加者からは「対応方法に自信を持つことができた」と好評を博しました。



当センター会長（栃木県知事）福田富一による主催者挨拶



栃木県警察本部長難波健太による主催者挨拶

当センター評議員会会長阿部健三による暴力追放大会宣言



栃木県弁護士会民事介入暴力対策委員会長壁孝広委員長ほか 所属弁護士による「実践!不当要求対応」ロールプレイングの状況



栄えある受賞

令和5年度全国暴力追放功労者表彰

- 暴力追放荣誉銅賞
 - 高橋 和夫 様



令和5年度関東管区警察局長・関東管内暴力追放運動推進センター連絡協議会会長連名表彰

- 功労者
 - 小瀬澤 敏 様
 - 阿久津 正巳 様
- 功労団体
 - 那須塩原警察署管内ゴルフ場連絡協議会 様
 - 宇都宮地域公共料金暴力対策協議会 様



令和5年度栃木県暴力追放県民センター会長・栃木県警察本部長連名表彰

- 功労者
 - 岩間 光朗 様
 - 渡邊 拓也 様
 - 森川 和利 様
 - 石川 政一 様
- 功労団体
 - 宇都宮東地区ゴルフ場防犯交通協議会 様



栃木県暴力追放県民センターの活動状況

少年指導委員研修

令和5年9月28日、栃木県警察本部生活安全部人身安全少年課とともに、少年を暴力団から守る活動の一環として少年指導委員研修を行いました



暴力団排除ポスター等の作成

バスケットボールBリーグ「宇都宮ブレックス」及び栃木県警察本部と連携し、ポスター及びクリアファイルを作成し、その他スマホクリーナーを作成し、広報啓発活動に活用しました



ラッピングバスによる広報

宇都宮ブレックスモデルの暴力団排除ラッピングバス(宇都宮市内外を運行)



JR宇都宮駅における横断幕の掲示

JR宇都宮駅西口ペDESTリアンデッキ



警察ふれあい展における広報啓発活動

令和5年11月3日、宇都宮市オリオンスクエアにおいて、栃木県警察本部と共に暴力団排除の広報啓発活動を行いました



年末パトロールの実施

令和5年12月8日、宇都宮市オリオン通りにおいて行われた年末特別警戒パトロールに参加しました



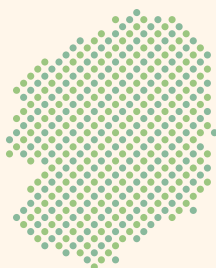
大相撲栃木場所における広報啓発活動

令和5年12月24日、関東ホーチキにしかた体育館において行われた大相撲栃木場所において、力士らの協力を得て、暴力団排除広報啓発活動を行いました



県民の日における広報啓発活動

令和6年6月15日、栃木県庁において行われた「県民の日」のイベント会場において、栃木県警察本部とともに広報啓発活動を行いました



不当要求防止責任者講習における アンケート調査結果



講習種別

定期講習	621	51.6%	受講者数	1203
選任時講習	582	48.4%	回答数	1150
臨時講習	0	0.0%	回答率	95.6%
合 計	1203			

問1 過去5年間に、反社会的勢力からの不当要求を受けたことがありますか。

ある	34	3.0%
ない(ない場合は、問7へ)	1116	97.0%
合 計	1150	

問2 不当要求の相手方について(複数回答可)

暴力団	5	12.2%
暴力団と関係する者	8	19.5%
暴力団関係企業の役員等	2	4.9%
クレーマー	21	51.2%
その他	5	12.2%
合 計	41	

問3 不当要求の内容について(複数回答可)

建設工事を要求する行為	4	10.8%
工事発注や下請参入等を要求する行為	2	5.4%
機関誌、書籍等の購読(入)を要求する行為	1	2.7%
寄付金、賛助金、会費等を要求する行為	0	0.0%
物品購入やリース契約を要求する行為	1	2.7%
因縁をつけて金品や値引きを要求する行為	18	48.6%
特定の相手と取引すること又は取引しないことを要求する行為	4	10.8%
土地、家屋の明渡し料、立退き料等を要求する行為	1	2.7%
みかじめ料や用心棒料を要求する行為	0	0.0%
交通事故の示談に介入し、金品を要求する行為	3	8.1%
借金、ローンの免除や借金返済の猶予を要求する行為	3	8.1%
口止め料を要求する行為	0	0.0%
合 計	37	

問4 不当要求への対応について(複数回答可)

警察、暴追センター、弁護士等と連携して対応した	12	27.9%
不当要求対応マニュアルに沿って対応した	5	11.6%
暴力団排除条項(契約書・取引約款等の暴力団排除条項)を活用して対応した	0	0.0%
インターネットを活用し、対応要領等を見て対応した	1	2.3%
職場の上司、家族、知人に相談して対応した	20	46.5%
その他	5	11.6%
合 計	43	

問5 不当要求への対処について

一切応じなかった	26	76.5%
一部に応じた	8	23.5%
すべてに応じた	0	0.0%
合 計	34	

問6 不当要求に応じた理由について(複数回答可)

報復、糾弾等を受けることを恐れたから	1	9.1%
トラブルの拡大を恐れたから	2	18.2%
威圧的だったから	1	9.1%
対応に不慣れだったから	0	0.0%
要求金額が少額だったから	1	9.1%
当方にも非があると考えたから	3	27.3%
不当要求に応じておけば、逆に役立つこともあると思ったから	0	0.0%
その他	3	27.3%
合 計	11	

問7 あなたの事業所にWeb会議等を行うために必要なネット環境はありますか

ある	890	77.3%
ない	262	22.7%
合 計	1152	

賛助会員を募集しています

～多くの方の入会をお待ちしています～

(公財) 栃木県暴力追放県民センターでは、暴力団排除活動に賛同してご支援、ご協力いただける個人、団体、法人の入会をお待ちしております。

●会員には

- 暴力団等反社会的勢力に関する情報を提供します。
- 賛助会員章(プレート)、暴追センター機関紙、暴排ポスター、不当要求対応マニュアル等の資料を提供します。
- 暴追大会、セミナー等のご案内をいたします。
- 税制上の優遇を受けることができます。

センターは公益法人ですので、賛助会費は税法上の寄附金として優遇措置(控除の対象)を受けることができます。
個人会員の場合は税額控除*の対象となります。
※税額を算出した後、一定の計算式により税額を控除する制度。

●賛助会費 年額(口数の制限はありません。)

法人・団体	1口	10,000円
個人	1口	5,000円

●入会のお申込は、事務局へご連絡ください。

詳しくは、暴追センター
ホームページ
賛助会員募集のご案内を
ご覧ください。

賛助会入会申込みフォームからも入れます。



センターからのお知らせ

～企業防衛セミナーの開催～

開催日時：令和6年10月25日(金) 13:30～ 開催場所：宇都宮市立南図書館サザンクロスホール

当センターでは、栃木県警察本部とともに、暴力団員からの不当要求による被害の未然防止及び暴力団排除の意識高揚を図るため「企業防衛セミナー」を共催いたします。

今号の表紙

暴追とちぎ令和6年8月号
(通巻73号)

「夜の彫刻屋台」

「鹿沼秋祭り」で屋台に提灯を点灯させた夜景です。「鹿沼秋祭り」は江戸時代の伝統を継承し、当時作られた彫刻屋台で街中に繰り出すお祭りです。2016年にユネスコ無形文化遺産に登録されました。昨年は台風の影響やコロナウイルスの感染拡大により、5年ぶりの開催となりました。今年の秋祭りは10月12、13日に開催される予定です。

撮影者 秋本 悦男 氏



編集

後記

キャッチフレーズの「暴力団排除 完全勝利!」は、今シーズンB1東地区で、51勝9敗と圧倒的成績で優勝した宇都宮ブレックスのファン、選手、スタッフが団結して一丸となり試合に完全勝利する姿と、県民、警察、弁護士会、暴追センターが一丸となって暴力団に完全勝利する姿を表現したものです。

暴力団排除 完全勝利!

1 暴力団を「利用しない」

2 暴力団を「恐れない」

3 暴力団に「金を出さない」

4 暴力団と「交際しない」

暴力団追放三ない運動 +1 プラスワン

UTSUNOMIYA BREX

公益財団法人栃木県暴力追放県民センター / 栃木県警察本部 / 宇都宮ブレックス